

公園墓地使用申込書

令和8年 月 日

寝屋川市長

私（申込者）は、**申込資格**を有しておりますので、寝屋川市公園墓地区画の使用を下記のとおり申込みます。

（申込者）

住所 〒572-

寝屋川市

フリガナ

氏名

生年月日 年 月 日 生

連絡先 () ー 自宅・携帯

希望する番号を一つ選んで○をしてください。

区分番号	1	2	受付印	受付番号
区画面積	2 m ²	4 m ²		

《申込み時の注意》

- ・同一人が重複して申込みをすることはできません。
1世帯で2 m²、4 m²いずれか1区画の申込みに限ります。
- ・墓地区画の場所指定はできません。
- ・重複申込み、虚偽の申込みをされた方については、すべて無効となりますので、ご注意ください。

※裏面もご確認いただき、必要事項をご記入ください。

同意書

公園墓地区画使用の申込みにあたり、次のことに同意します。

- ・市が資格審査に必要な住民基本台帳の閲覧をすること。
- ・募集区画は、すべて現状での引き渡しであること。
- ・今後、使用される墓地区画の経年変化によって発生する費用については、すべて使用者の負担で対応し、市へは補償等を求めないこと。

申込者氏名（自署）

《申込資格》

- ・令和7年6月1日以前に寝屋川市の住民基本台帳に記録され継続して寝屋川市に居住している方
- ・祭祀を主宰する方（墓を守っていく方）
- ・申込者またはその世帯に属する人が、すでに寝屋川市公園墓地の使用許可を受けていない方

※1 未成年者の申込みには、法定代理人（親権者又は未成年後見人）の同意が必要です。

※2 現在、寝屋川市公園墓地の納骨壇の長期使用許可を受けている方の申込みも可能ですが、今回の募集に当選された場合は、墓地の使用許可を受ける日までに納骨壇を返還していただく必要があります。

その他

巻石は区画の目印として前使用者が設置したものをそのまま残していただいたものです。既設の巻石を撤去し新たな巻石を設置する費用、また、そのまま使用された場合の巻石劣化による破損修理費用については墓地使用者の負担となります。